武蔵野市子どもの権利に関する条例検討委員会中間報告パブリックコメント等実施結果及び対応方針について

1 実施概要

(1) 実施期間

令和4年5月15日(日)から令和4年6月6日(月)まで

(2) 意見提出方法

市ホームページ、電子メール、FAX、郵送、直接持参 ※アンケートフォームによる子ども向けパブリックコメントもあわせて実施

(3) 配布(配付)資料

- ① 武蔵野市子どもの権利に関する条例検討委員会中間報告
- ② 武蔵野市子どもの権利に関する条例検討委員会中間報告【概要版】
- ③ 「こどものけんりってなぁに?」第1号【子ども向け概要版】
- ④ 子どもの権利条約カードブック (公益財団法人日本ユニセフ協会発行)

(4) 手続の周知

- ・市報 5 月 15 日号、市ホームページ、公式 SNS、CATV、FM むさしの、むさしのすくすくナビ
 - ・市政センター、コミュニティセンター、図書館、桜堤児童館等で①~④配布
 - ・関係団体へお知らせ、①~③配付
 - ・市立小中学校教員へお知らせ、①~④配付
 - ・市内在住・在学の小学校・中学校・高等学校の児童生徒へ③配付(私立等の学校には参考 として①②を1部送付)

2 実施結果

○市民意見交換会(市主催)

日時	場所	参加者(市職員除く)	
5月21日(土)10:00~	武蔵野商工会館市民会議室	5人	
6月 1日 (水) 18:00~	武蔵野市役所412会議室	18 人	
6月 4日 (土) 10:00~	スイングスカイルーム	24 人	

○地域フォーラム(各コミュニティ協議会主催)

日時	場所	参加者(市職員除く)	
5月22日(日)14:00~	西部コミュニティセンター	47 人	
6月 4日 (土) 14:00~	吉祥寺東コミュニティセンター	28 人	
6月 4日 (土) 14:00~	吉祥寺西コミュニティセンター	23 人	

○提出意見数

種別	内訳	提出者人数	意見件数
パブリックコメント (一般)	メール	25	278
	FAX	3	11
	直接持参	1	17
	HP(アンケートフォーム)	54	167
	市民意見交換会での意見		88
	小計	83	561
パブリックコメント	アンケート回答	996	
(子ども)	自由意見	649	881
その他	市議会文教委員会での意見		73
	総合教育会議での意見		15
	むさしのクレスコーレより		
	Teens ムサカツ実行委員より		
	職員アンケート	47	84
合 計			1,614

3 意見への対応方針について

- ○委員会では、第8回(7月7日)、第9回(8月30日)の会議において、パブリックコメント等での意見をふまえ、どのように中間報告を修正するかについて協議しました。
- ○原則として、委員会報告書が中間報告から変更となった箇所は、パブリックコメント等の 意見を受けて、修正を加えたものです。
- ○修正については、パブリックコメントの意見で、具体的な修正方法が記載されている場合、 そのまま採用したものもあります。その他、委員会で検討し、様々な修正を加えましたが、 中間報告からのとくに大きな修正点としては、以下が挙げられます。
 - ・未就学児についての視点が弱いというご指摘を受け、委員長による保育園・幼稚園関係 者へのヒアリングを実施し、内容を修正しました。
 - ・子どもオンブズパーソンについて、定員等、一定の規定が必要であるとのご指摘を受け、 内容を追記しました。
 - ・子ども会議について、議論が尽くされないまま、詳細な規定をすることを懸念するとの ご意見を受け、内容を修正しました。
 - ・報告書冒頭部分を全面的に修正し、「I 委員会報告について」としました。ここに、委員会として考える条例骨子案の目的・意義と位置・役割について記載しています。
 - ・各項目に関連する子どもからの意見の一部を「聴いてみたい!子どもたちの声」として 掲載しました。
- ○その他、パブリックコメント等でいただいた意見については全て検討の参考とさせていただきました。意見については、全て市のホームページに掲載しています。 (http://www.city.musashino.lg.jp/shisei_joho/public_comment/boshu/1037036.html) 右の二次元コードからもアクセスできます。